

巨大津波災害を生き抜いた三陸の人々

千田 明*
赤塚 雄三**

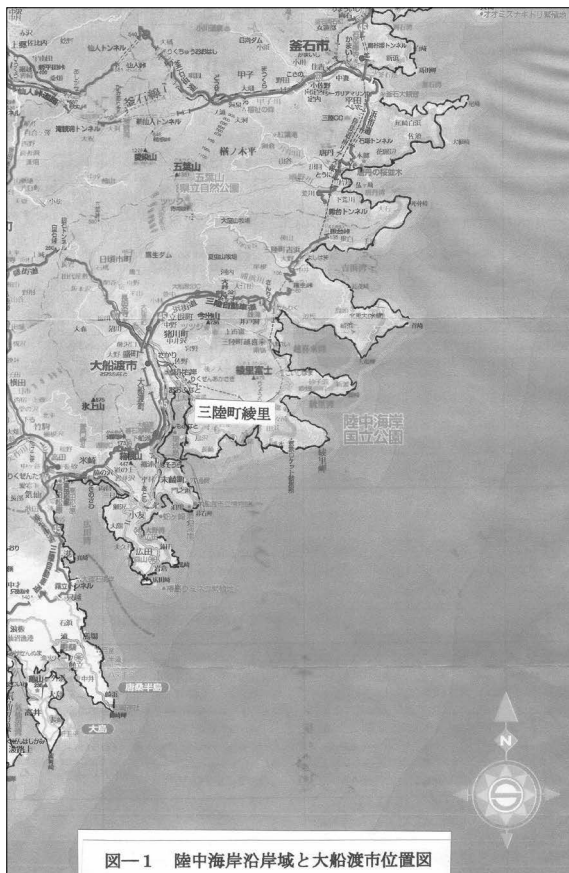


図-1 陸中海岸沿岸域と大船渡市位置図

図-1 陸中海岸沿岸域と大船渡市位置図
(出典：『岩手県広域・詳細道路地図』昭文社、2007年)

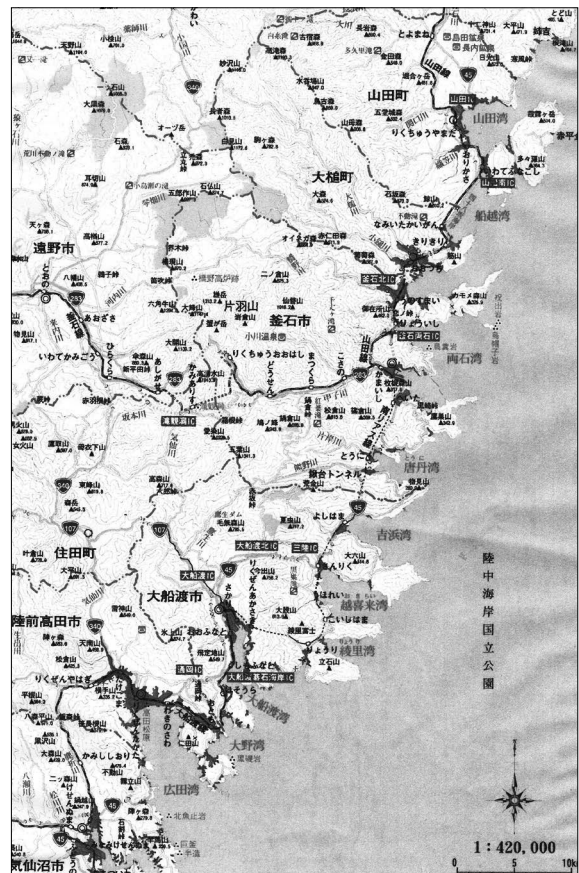


図-2 陸中海岸・東日本津波浸水域

図-2 陸中海岸・東日本津波浸水域
(出典：後藤英達ほか『東日本大震災被災市町村のすがた』日本統計協会、2012年、P.11)

1. まえがき

2011年3月11日午後2時46分。私たちは、マグニチュード9.0 (M 9.0) という日本の地震観測史上最大規模で、世界的に地震観測が始まった1900年代以降、世界で4番目の規模となる地震

* 三陸町綾里地区市民：Resident, Ryori, Sanriku machi. Ofunado City, Iwate

** 東洋大学名誉教授：Professor Emeritus, Toyo University

を経験した。千年に一度とも言われる巨大地震と大津波は、陸中海岸沿岸域を襲い、約2万人もの尊い生命を一瞬にして奪い、日常の暮らしを破壊し尽くした。昨日までは確かにそこにあったはずの街並みは無数の瓦礫と化し、変わり果ててしまった。

東日本大震災の発生から2年半余りの歳月が経過した。絶望の淵にあった被災地の風景は今もほとんど変わらない。復興どころか復旧にも至っていないと言う人も多い。しかし、各地で町づくりの話し合いが行なわれるなど少しずつ再生に向けた動きが出始めてきた。未曾有の被害をもたらした東日本大震災を経験して、私達は何が起きたのかを正確に記録し、今後どうすべきかを徹底的に議論して、次なる災禍への備えを確実にしたい。何よりも、被災地の復旧・復興、そして日本の再生に向けて一歩ずつ前に歩み出さなければならない。

世界中を見渡すと、巨大津波の災禍を齎した大地震は少なく無い。1900年以降、M 9.0以上の地震は5件記録されている。1952年にカムチャッカではM 9.0が発生し、1960年にはM 9.5のチリ地震が発生した。1964年にアラスカでM 9.2、2004年にはインド洋大津波を起こしたスマトラ-アンダマン地震M 9.1も発生している。2011年3月の東日本巨大地震M 9.0は世界でこれまでに起きた地震の中で4番目に大きい巨大地震である。やや小さいがM 8.8の地震が1960年にチリ地震の南隣で2010年に発生し、この時も津波は日本にも押し寄せて三陸地方の海岸域に被害を齎している。2004年のスマトラ-アンダマン地震の南隣では2005年にM 8.6の地震が起きている。

上述のように、巨大地震は日本に限った現象ではなく、発生した地域の周辺に大きな災害を齎している。特に、2004年のインドネシア・スマトラ島北西端バンダアチェ付近を震源としたスマトラ-アンダマン地震では、巨大津波による災害はインドネシアだけに止まらず、タイ、スリランカ、アフリカ東海岸にも波及し、死者行方不明者は凡そ30万人に達している。こうした悲惨な災禍を蒙った巨大地震・津波から辛うじて生き延びた被災者の声が我が国で報道される事は皆無であった。報道記者たちの関心が専ら悲惨な災禍に集中し、生存者から教訓を学び取る姿勢が欠如していた事によるものであろうか。

筆者は2011年秋から翌年春にかけて、数度に亘って東北への旅路を重ねて、東日本巨大津波の災害地を縦走して被災状況を観察すると共に、機会があれば被災者と面談した。その時点では、過酷な津波災害を生き延びた被災者の口は重く、経験を書面に記録すると言った事は耐え難い様であった。更に一年が経過した2013年春、現地調査時に知り合った方々に被災体験の記録をお願いした所、今回は快く応じて下さった。

巨大津波による死者32万人余、家屋全壊240万棟等と予想される南海トラフ巨大地震が現実味を帯びて報道される中で、津波災害が発生する可能性の大きい地域の人々に、東日本巨大津波を潜り抜けて生き抜き、復旧・復興の道を歩み始めた自らの体験を語り伝える事が、南海地方の人命救助と減災・防災に役立つと確信されたからであろう。

以下の記録は、こうした方々が自らの手で原稿用紙に記述されたものを筆者等が取纏めたものである。原文には三陸地方沿岸部独特の方言で綴られた文面もあったが、原著者の了解を得て、全国の読者が理解し易い表現に改めさせて戴いた。こうした巨大津波生存者の記録がインドネシア語、シンハリ語、タミール語、等の言語にも翻訳されて、津波災害を受け易い海外の人々と共有される事を念願している。

2. 大船渡市綾里地区被災状況

被災状況を示す統計資料

	被災前	被災後
総人口（名）	41,089名（2011年2月末） 内、綾里地区 2,890名	39,169名（2013年5月末） 内、綾里地区 2,660名
戸数（戸）	27,194棟（2010年度）	19,588棟（2011年度）
小中学校児童数（名）	小学校 2,044名（2010年） 中学校 1,230名（2010年） 内、綾里地区 小学校 136名、中学校 78名	小学校 1,788名（2012年） 中学校 1,120名（2012年） 内、綾里地区 小学校 117名、中学校 78名
仮設住宅（戸）		1,801戸
仮設住宅居住者数（名）		最大 4,531名（2011年12月） 現在 3,860名（2013年5月）
店舗・住宅等（戸/棟数）	2,623 業所（2009年10月）	1,949 業所（2012年10月）

統計資料出典

店舗・住宅等：各年度の経済センサス

小中学校児童数：大船渡市統計書・各年度5月末発行の大船渡市統計書

戸数：各年度固定資産の価格等の概要調書

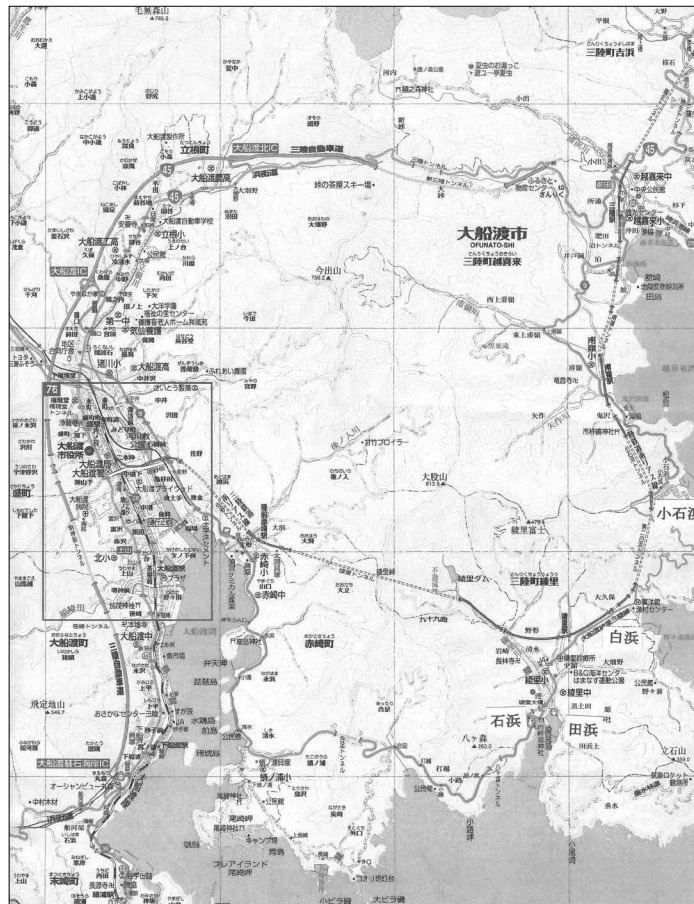


図-3 大船渡市広域図

（出典：『岩手県広域・詳細道路地図』昭文社、2007年、P.73）



写真-1 三陸町綾里地区・津波災害状況（2011年3月25日：著者〈千田 明〉撮影）

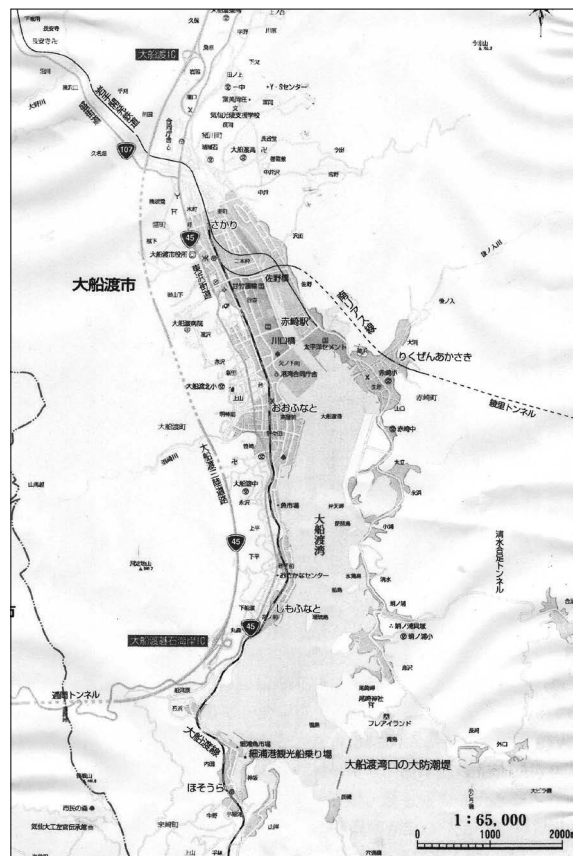


図-4 大船渡市・湾に面した津波浸水区域

（出典：後藤英達ほか『東日本大震災被災市町村のすがた』日本統計協会、2012年、P.17）

3. 生き抜いた被災者の声

3-1 「津波てんでんこ」に思う

及川 弥（三陸町越喜来）

2011年3月11日午後3時46分、突然あの地震が起きた。その時、私は大船渡市役所の市議会議場に居た。大きな揺れは強く長く、私は上から物が落ちて来ると思い、咄嗟に机の下に潜った。壁際に立っている人、議場から出る人、など夫々の避難行動が始まった。

地震がやっと収まったので、私は直ぐに議場を飛び出して、事務局に自宅に帰る事を伝え、乗用車で国道に出ようと坂道を降りて行くと、既に信号が止まっていて、私の3台ほど前の自動車が右折しようとしていたので、国道に出られないでいた。イライラしながら待つ事しばし、やっと国道45号線へ出てから三陸道に乗った。ラジオから大津波警報と20cmの津波第一波があったとの放送を聞きながら、越喜来へ向かった。「三陸大王杉」の右下に叔母の家があり、お袋が既に避難している事を聞いてから、乗用車を置いて其の儘自宅に走って行った。

自宅前の越喜来漁協の駐車場には2、3人居たように思ったが、声も掛けずに家に入った。先ず、仏壇を見て特に落ちている物が無いのを確認して客間へ戻り上着を脱いでいたら、玄関先で「津波だ。逃げて！」と誰かの大声がしたので、靴を取りに玄関に行った時、ガラス戸越しに防潮堤を越えて来る「ナイアガラの滝」のような大津波が目に入った。咄嗟に勝手口から逃げようと客間を通って台所に行った時、押し寄せた大量の海水に捕まってしまった。腰まで海水に浸った私の右側に、偶々、冷蔵庫が浮いていたのでそれに乗った。直ぐに天井が近くなり、勝手口の窓ガラスから長屋が傾いているのが見えたが、私はこのまま水を飲んで死ぬのかと、一瞬、「死」が頭を過った。

次の瞬間、客間の方が天井が高いのを思い出したが、どのようにして客間に移ったのか思い出せない。客間の天井もたちまち近くなった。私は背泳ぎの格好で浮いていたので、海水の勢いで自分の頭が天井板を破っていた。直ぐ屋根の太い梁が現れ、屋根の釘がワイシャツに絡まったが、気があせていたのか中々外れず、気が付くと屋根の上に立っていた。其のまま上下左右に流されると、50mくらい右側の民家の屋根に女性が一人立っていたが、だんだん離れて行った。

左手に学生アパート・コスタ三陸の看板が見えたので、「大王杉」の方に流されているのかなと思った。どのような流れ方だったのか、ふと、松の古木が目に入ったので咄嗟に屋根から松の木に飛び移った。高台の方を見ても誰も目に入らず、何気なく下を向くと押し寄せた海水が退き始めていた。幸い、しがみ付いていた松の木の枝が折れて垂れ下がっていたので、急いでそれを伝って地面に降りる事が出来た。

それからは、靴下のまま道路を目指して全力で走った。道路に出て歩き始めると急に寒さが身体全体に走った。途中、誰と会ったか思い出せず、娘の嫁ぎ先の狩谷新家へ急いだ。家の中は暗く誰も居なかったが、間もなく桂子婆さんが外から帰ってきた。お湯で体を洗い、勝美爺さんの衣類を借りて身に着け、炬燵に入って温かい牛乳を戴いた（後日談では炬燵に練炭が入っていなかったそうだ）。牛乳を持った手の震えが止まらない。寒さのせいの震えなのか、ほっとしたと同時に恐怖心が起きて来たのか、震える手をじっと見ながら、「寒いのか」、「オッカネガッタ（怖かった）」のかと、手に問うている自分と、震える手を止められない自分が可笑しく、少し笑みを浮かべていた。

暫く休んでから東区会館へ降りて行くと従弟に会った。お袋と女房と叔母が「大王杉」の八幡神

社に居ると聞いてそこへ向かった。お袋は未だ足腰が達者なので一人で歩けるが、叔母は歩行器が無いと歩けない。そこで、一旦、従弟と「とばげ」(屋号)の平坦地まで連れて行ったあと、借りた車で四人で狩谷新家へ向かって、ようやく、孫達と家族全員が炬燵の周りで寝る事が出来た。

翌12日から女房の実家(三陸町綾里)でお世話になる事になり、私達夫婦、お袋、叔母は義弟が迎えに来た車に乗って移動した。そこには隣人20人くらいが避難して集まっていた。囲炉裏で薪を燃やし、風呂も薪で沸かし、飲み水と風呂水は近くの田圃用沢水を使用した。隣近所の人達もその水を貰いに来た。綾里での最初の夜、外へ出るとヒヤッと冷気が身体を包み、澄み切った夜空には明るく強い光を放つ星が零れ落ちそうに広がっていた。素晴らしい満天の星空の静かな夜に、あの巨大な地震・津波があった事が嘘のように思われた。

客間では避難した15人くらいの人達が寝て、私、女房、お袋、親戚の祖母さんの4人は隣の小部屋で寝る事になった。客間は丸皿に立てた蠟燭で明るくしていた。30分くらい経ったろうか、突然お袋が騒ぎ出した。蠟燭の灯を見て“火の玉”と勘違いしたのであろうか、精神状態がおかしくなって騒ぎ出した。背中をさすって安心させようとしても中々収まらない。夢の中で、別の世界にでも行っていたのだろうか。それでも間もなく静かになって一夜が過ぎた。

地震・津波での私達には“津波てんでんこ”という言葉は当て嵌らなかったね。と語り合いながら、あの時の夫々の行動を振り返ってみた。私は大津波警報が出ているのに、頭の中には家へ行かねばと言う意識だけがあり、海を前にした自宅へと走った。一方、女房は「三陸大王杉」の下にある仮住居の「ドラッグすぎした」からお袋を自宅に迎えに行き、叔母の家へ避難させて安心していた所、壁のようになって押し寄せて来る大津波を見て、びっくりして大声でお袋と叔母に「逃げるよ!」と言った。お袋は一人で八幡様を目掛けて逃げた。所が足の悪い叔母は歩行器が無いと歩けない。波はどんどん近づいて来るので、歩行器を放り出し、女房は従弟と二人で叔母を引っ張り上げながら逃げたと言う。やっと、神社の階段にたどり着いた時、その手前の坂道まで津波が来て膝の近くまで海水に浸ったが、それでも辛うじて助かった。

「津波てんでんこ」の意味が「一人一人が高台に逃げなさい」と言うだけの意味であれば、私達夫婦のとった行動は無謀とか、馬鹿な行動としか映らないと思う。人には感情・心がある。住み慣れた家への感情、家族や肉親への感情、助け助けられて来た絆、等である。そう言う感情が逃げ遅れの原因となり、犠牲者を多く出しているとは思いますが、「津波てんでんこ」にはもっと深い意味があるように思う。子供達や孫達へ此の事をどのように伝えたら良いのか、自分たちの行動と照らし合わせると、どうしても迷うのである。

3-2 “皆さんのお蔭で理容室を再開しました”

柏村 治 (理容店経営)

震災から2年間、大勢の人達に世話になり、支えられて今があると感謝します。千年に一度の大災害と言う貴重な体験をした。そして生き残った。未曾有の大地震と大津波。この2年間、毎日のように耳にし、TVでは凄まじい映像を目にして来た。東日本の太平洋沿岸で大勢が被災し、私も家と仕事を失った。恐怖の体験であったが、家族は皆無事だった。

3月11日、その地震の直後はこんな酷い事態が起こるとは考えていなかった。今まで感じた事の無い程の揺れなのだが、津波が来ても防潮堤を越える事は無いだろうと慌てる事も無かった。家の隣が県警の駐在所で、そのこの巡査が災害用の無線を耳に当てながら近所を走り廻っていた。巡査

が私の所にも来て呉れて『津波が来るよ、今水が退いている』と三度も状況を知らせに来て呉れた。三度目に来た時の言葉は信じられない内容だった。『もう待てないよ。防潮堤越えてるから、今直ぐ逃げて!』。

7mはあるあの壁を津波が越えるのか、私は一気に動転し、直ぐに車にミネラルウォーター12リットルと防寒着数人分を詰め込み、避難所に向かった。状況を把握しようと車載TVの電源を入れたが、TVで実況しているのは千葉県のコンビナート施設の様子。岩手ではこれ程の事態が起きているのに、放送局は何をしているのだと、TVの中の映像がこの地震による岩手と同時進行している災害だとは、その時は理解できなかった。避難所には、地域の人達、小学生、介護施設の人、等が大勢集まっていた。皆地面にへたり込んで身を寄せ合いながら震えていた。余りの恐怖に表情を無くしている様に見えた。

地震と津波の被害を知ったのはその日の夜、避難所で駐在巡査が知る限りの情報を聞かせて呉れた。目の前にある綾里地区の被害は他所の地域と比べるとかなり軽いらしい。この時、東日本太平洋沿岸全てに津波が来て、大船渡市と、隣接する陸前高田市の市街地が壊滅状態と知った。これまで、TVの向こう側で関西や新潟、また、スマトラ沖地震など、悲惨な光景や被災者の生活を見て来たが、今まさに自分達はその立場にある事を実感した。

日が経つ程に地震津波の被害が広範囲な事を知る。復旧もかなりの期間が掛かるのだらうと覚悟した。自衛隊や消防の人達の活動で市内に向かう道路が開通したと聞き、別の避難所にいた高校生の息子を迎えに行く事が出来た。数日間、避難所において考えるのは今後の生活と仕事の事。私は理容室を経営していたが、店舗は流失し、ハサミ等の道具の一切を失っていた。生きる為なら理容室に拘らず、どんな仕事でもしなければならぬと感じていた。

ある夜、避難所にいた昔からの顧客が私に向かい、『早く俺の頭髪刈って呉れ。あんたが刈って呉れるまで、何処までも伸ばして待っているから』。この言葉で被災以来、モヤモヤしていた頭の中と目の前が晴れた気がした。知人宅にあった家庭用のハサミと櫛を使い、お客さん宅を回り、ボランティアで髪を刈った。その後、雨風を凌ぐ位の中古プレハブを買い、それを置かせて貰える土地を探し、知人の美容師からハサミ、櫛、ドライヤー等の道具を借り、沢山の方々の世話で震災から約20日間で最低限の準備が出来た。

瓦礫の跡地を少しずつ整備し、震災から1年10カ月後、元の店の在った土地に店舗を新築して営業を再開した。沿岸地域も瓦礫は片付き、市街地にも新しい建物が出来始めている。これから、防波堤や防潮堤の整備とか住宅高台移転地整備等に、何年掛かるのだらう?と考え込まずにはおれない。店舗の再建は果たしたが、未だに仮設住宅暮らしである。

心の復興の方は、私自身の言葉が詰まって出て来なかつたり、耳が聞こえなかつたり、と精神的なダメージを受けている。40歳過ぎた成人男性でさえ大きな出来事であったのに、小さな子供達がそれを感じない訳がない。巨大津波で家族を亡くした子供達や福島原発事故で故郷に帰れない子供達の悲しみは、延々と続くのである。

3-3 “大震災に遭遇し、復興に取り組む”

佐々木昭夫（前綾里漁業組合・組合長）

(1) 大震災に遭遇

「光陰矢の如し」と言われるが、早いものである。あの忌まわしい大震災から早や2年が過ぎたが、

今思い出しても身震いがする。あの日、私は妹の七回忌法要を翌日に控え、妻と市街地に買物に出かけていた。虫の知らせがあった訳でもないが、あの日に限り何故か買い物は川上である盛町から始め、受取は後で来る事にして、川下の大船渡町から順々に北上した。予約の品物は大凡受けとったが、妻はもう一軒の店に立ち寄りたいたいと言い、そこで最後の買い物をしていた。私は文房具、妻は家事用品と二人の目的は違う事で、離れたコーナーで夫々の品物を物色していた。その時に大地震に遭遇した。

私は多くの人々と共に直ぐに外に出たが、そこには妻の姿は無かった。妻の安否が気掛かりで、再び店に入ろうとしたが、皆に止められ揺れが収まるのを待つ事にした。店員は客を残して自分達が我先に逃げた事を何度も私に詫びた。漸く揺れが収まった頃、妻と若いご婦人が恐怖に震える子供二人を抱えて店から出てきた。私は心配の余り妻を一喝したが、妻は陳列棚が倒れて来そうなので片隅に蹲っていたと言う。

私は咄嗟に津波が来ると予感し、急いで妻に乗車を促し、山手に向かって車を走らせた。そして山手のコンビニ駐車場に止めたが、余震が分刻みで続き、鉄骨の軋む音が不気味であった。早速カーナビにスイッチを入れ、TVを見たが津波の予想は3mとの報道だった。その程度ならと、早く帰宅する事を妻に伝えた。それから間もなく、津波警報が発令され、釜石魚市場前の岸壁を津波が越え、車が静かに流される様子が映し出された。その後、どれ程の時間が流れたか定かでないが、先ほどの画像が一変し想像もつかない地獄絵図のような光景に驚愕し、絶句した。

私はその場に止まる事にしたが、多くの車が避難して集まり、津波の情報が入るたびにその大きさに驚かされた。後で知った事だが、海岸線に沿う主要地方道の大船渡～綾里三陸線を走行中に亡くなったり、九死に一生をえた人が余りにも多かった事を聞き、私もあの時家に向かっていたらと、背筋が凍る思いがした。道路閉鎖は夜になっても続いていたが、旧45号線の車が越喜来方向に流れ出した事から私も旧道を利用して帰宅する事にした。甫岑地区まで行くと、消防団員に止められ、瓦礫を越える事になるが良いかと問われ、通過が認められた。

綾里に入っても消防団の交通整理に何度か遭遇し、家にたどり着いた時には20時を過ぎていた。私の家は幸い高台にあったので無事だった。早速、懐中電灯を片手に海岸の方向に向かったが、月明かりに見えた光景は私の想像を遥かに越える惨状であった。間もなく漁協職員が訪ねてきて、妻の実家の親子が行方不明だと告げられた。早速、彼の車に便乗し林道を迂回して田浜地区へと向かった。そこには家は無く、不気味なほどの静けさと瓦礫の山と化しており、変わり果てた光景に言葉を失った。

そんな光景を憐れむように雪が舞って来た。家に戻り妻にその様子を伝えて慰めた。心が落ち着くにつれて、寒さを感じ、納屋から古びた反射式石油ストーブを出して暖を取った。夜も更けたので、茶の間に布団を敷き、妻と寄り添い就寝したが、中々眠れぬままに一夜を過ごした。翌朝早々に妻と同伴で再度、田浜地区を訪れた。車から降り、瓦礫の山を乗り越えながら探し回ったが、親族を探索する術は無く、居合わせた親戚の若者に後事を託し、合掌してその場を後にした。

帰宅はしたが、ライフラインは全てが遮断された事から、飲料水を求めて3km程離れた麓の水道施設の給水口まで行き、ポリタンク3個とペットボトル数個に詰めて水を調達した。浴槽は丁度満杯だったので、それを使用済みの水で補給しながら、水洗トイレの洗浄に充てた。しかし、我が家にはガス施設が無い。近所の方をお願いして、持ち合わせのガスボンベを分けて貰い、コンロで炊

事する事にした。日頃の食事とは雲泥の相違であったが、空腹を満たす事は出来た。

寝場所は暖を取るために茶の間に移し、朝夕の布団の上げ下ろし、内外の掃除、そして、水の調達是我的仕事になった。そのうち、食料も底をついたので、越喜来を迂回して立根のスーパーに買い出しに出かけた。しかし、購入できる食料は少量の割り当て制で、買い求める人が長蛇の列を作っていた。こんな生活が20日間にも及んだが、文明の利器に慣れきっている人間の弱さを痛感すると共に、老齢期を生き延びるには伴侶との2人3脚が如何に大切かが良く分かり、妻との絆がより深まった。

昼は捜索現場を廻り、避難所を見舞い、災害対策本部や消防団を訪問したり、と多忙な毎日が続いた。一方、各地で瓦礫が片付けられ、行方不明者の捜索が本格化するに伴い、遺体が次々に収容されるようになった。此のころから、妻の実家を始め、知人縁者の葬儀に参列する事が多くなり、こうした日々が延々と続いた。

(2) 復興に取り組む

漸く、住民の気持ち落ち着きを取戻しつつあった2011年6月に公民館長と主事が私を訪ねて来た。来訪の目的は綾里地区に復興委員会（仮称）を立ち上げ、地域の復興を促進したいので委員を引き受けて欲しい、と言うものであった。私は仕事の一線を退いた老人である事を理由に固辞したが、「どうしても」と言われ、地区出身市議会議員等と懇談の後に引き受ける事にした。

2011年7月に入り発起人会を立ち上げ、設立総会を経て、各部落会長、各公民館長、各団体長を構成員とする復興委員会が結成された。以後、幹事会、委員会、住民説明会で協議を重ね、5主題76項目に亘る提言書を纏め市長に提出した。更に翌2012年3月には、重要且つ緊急性を要する事項として13項目を掲げた要望書を市長に提出した。これは綾里地区の基幹産業である漁業の再生、被災者住宅の早期確保、公共施設の早期復旧、防災施設の再建、教育施設の早期復旧、を求めたものであった。しかし、活動が続ける過程で、多くの規制や法的障壁に直面し、素人集団の我々だけでは困難な事が分かった。そこで、富士常葉大学並びに首都大学（注：両大学共に海洋関連研究施設を綾里地区に設置）の先生方の指導と学生の皆さんの協力を得て進める事にした。この態勢により活動は順調に推移し、漁港は仮復旧しワカメや帆立貝の養殖は、漁協と漁業者の懸命な努力も実り、早々と復活した。

また、災害公営住宅は住民の高台移転についても、適地の物色に日時を要して遅れたが、2012年4月以降、順次に着工するまでになった。更に、公共施設や学校施設も概ね復旧した。選定した場所の一部が埋蔵文化財指定地であった為、二転、三転と難航し、調査に数か月の遅れが出たが、2012年中には着工出来る目途が付いた。所が、地域全体の町づくり計画が漸く纏まり掛けた折に、防災の根幹をなす防潮堤建設に関連して問題が起こった。当初、岩手県では防潮堤の高さを14.1m、8.7m、既設防潮堤7.9mの3案を示して、この中から選定して欲しいとの説明であった。委員会では、詳細設計も示されない中での選択であったが、14.1m案に決定して回答していた。それが、1月に入って一部の区域から諸般の事情で場所を変更し、また道路との接点を「陸閘方式」としていたものを「乗り上げ方式」に改めたいとの要望が出された。

復興委員会ではこの変更案について検討した結果、漁港に通じる既設道路との接続に不具合が発生する事、急坂な上下道が多く出る事、更には、現在供用中の生活道が遮断される事、高い擁壁に囲まれる道路や住宅が出来る事、等が分かった。特に、日々漁港を利用する漁業者の利便性が著し

く損なわれる事が問題となった。そこで、これらの不都合を解消する案として、防潮堤の高さを12mに変更する案を提示したが、県当局は3案からの選択、特に14.1m案、に固執して住民側と対立している。結局は、防潮堤の高さが全体の町づくり計画に大きく影響する事項である事から、計画は振り出しに戻り、2013年3月時点でも足踏み状態が続いている。

現地住民が津波被災経験に基づいて提案した高さや構造が何故拒否されるのであろうか。高さを12mにする事で、利便性が確保されるだけでなく、工費低減も見込まれる。多額の財源を必要とする高い防潮堤案に固執する県側の態度が理解できない。当地区の海岸線は地域によって地形が異なり、津波の影響も相違する。県が決めた高さや構造の防潮堤を画一的に各地区漁港に押し付ける方策は説得力が乏しい。また、此の地域は埋蔵文化財の指定地が多く、折角の適地を見つけても文化財調査に長い年月を必要とする事態が危惧される。緊急を要する震災復興と言うのに、従来の縦割り行政の悪弊が復興を妨げている。被災地の復興に必要な行政専門家を補完する政策に従って、都道府県から派遣された人達の持つ技術や能力を十分に活用する態勢整備が急務である。

更に、施工業者の減少と施工能力の格差、人手不足、資材の価格高騰と調達難、これ等の要因が復興を阻害しているように思えてならない。復興は待ったなしの国家的な仕事である。行政の柔軟で迅速な対応を期待したい。我々地域住民も行政と連携して、「安全で住み良くなった」と実感できる新しい町を一日も早く、実現しなければならない。

ある地方紙は、「神戸は震災で美しい町に変貌したが、永年慣れ親しんだ生業が失われ、町も消滅し、多くの人々が郷里を離れて移住した。神戸は本当の意味で復興したのだろうか」と言う記事を掲載している。私はこの記事に胸を打たれた。私達の綾里も生業の漁業人口が激減し、郷里を離れた人も少なく無い。これ以上過疎化が進めば、どんなに素晴らしい町を築いても、住む人が居なくては絵にもならないだろう。我々は東日本大震災と言う自然が与えた大きな犠牲と教訓を肝に銘じ、「国家100年の計」に相応しい安全で安心な住み良い郷土を築き、子々孫々に引き継ぐ責務を負っている事を忘れてはならない。

3-4 “現代版：浦島太郎”

橋本憲實（綾里漁業組合・副理事長）

2011年3月11日は生涯忘れられない日となりました。午後2時46分、突然の轟音と共に今まで経験した事の無い物凄い揺れを感じました。直ぐに家内と屋外に飛び出し、揺れが収まるのを待って、屋内に戻りTVのスイッチを入れると既に停電している事が分かりました。間もなく、私の貸家の住人が車でやって来て、『車を庭に置かせてくれ、多分大きな津波が来るぞ』と言いました。

私の家は海岸から約700m離れており、海拔約10mの高さにあって、明治29年の津浪でも安全な場所でした。そこで安心して様子を見る事にしましたが、漁船が多数沖合に避難している様子が見えました。時間ははっきりしませんが、午後4時頃、私も船を沖に出しました。岸壁を離れる時、海面が幾らか濁っていたので、全速で船（1.9トン）を安全地帯（岸から約1200m、水深も約100m。）に行き、停船させて漁業無線局と交信を始めました。携帯電話は全く役に立たず、無線が唯一の連絡手段でした。

午後4時15分頃、釜石市に約6mの津浪が押し寄せたと言う無線情報が入り、その瞬間、岬の海岸一帯に見た事も無いような大津波が押し寄せて来ました。全ての岬が波で遮られて見えなくなり、山のような津波が沿岸全体を襲いました。綾里から出港した船は約20隻でしたが、私達が停

船して居た場所では津波の影響は全く感じられませんでした。無線連絡で他の船の安全も確認され、専ら陸上からの情報に耳を傾けていました。無線局は高台（海拔200m）で市街が一望できる場所にあり、そこから届いた情報は『市内一帯が全滅だ』と言うものでした。

夕方、陽が落ち始めたので、小さな船は大型船に繋ぎ、食べ物を分け合うように相談し、インスタントラーメン等で夕食を摂りました。夜中の12時頃になると雪が降り始めました。海面は一面に港からの流出した瓦礫で覆われていました。無人の大型船や家屋の残骸とか小型船が漂流しており、漂流物の衝突から船を守る見張りは大変でした。私達は港に帰り着くまでは、自分の家は大丈夫と信じていたのですが、目にした我が家に残っていたのは屋根と柱だけで、到底人が住める状態ではありませんでした。

家内は幸いにも高台に避難して無事でしたが、避難所の中学校体育館は避難した人々で満員状態、沖から戻った私達が入りこむ場所はありませんでした。仕方なく、知人の空き家を借り、7世帯15人が共同生活を始めました。仮設住宅が出来たのは大津波から約3カ月経った6月8日でした。それまでの間、避難所に朝夕の食事を受け取りに通う共同生活が続きました。

2年後の今になって、大津波から助かった当時を振り返ると、『浦島太郎が竜宮城から浜辺に戻り玉手箱を開けた時の心境』と思われるような感慨を覚えます。

3-5 車中で巨大地震に遭遇

千田 明（薬局経営）

綾里の自宅から車で海岸沿いに40～50km南下し、気仙沼・漁港付近の店で買い物中に巨大地震に遭遇しました。今までに経験した事も無いような大きな地震動に驚き、屋外に飛び出すと再び大きな揺れを感じました。最初の地震動の時点では電気は未だ点灯しており、停電になったのは二度目の揺れの後でした。揺れが納まり10分程過ぎた後、私は車に戻り山側に向かって避難を始めました。その頃から主要道は交通信号が機能しない為、避難車の渋滞が徐々に始まって来ました。私も避難開始があと10分遅ければ渋滞で身動きできず、津波に襲われていたと思います。綾里に急いで帰ろうとしましたが、陸前高田から先の海岸沿いの道路は橋が崩落して通行不能でした。

そこで、陸前高田から内陸部の一関に向かい、一関から水沢を経由して綾里に戻る回り道を取る事にして一関に辿り着き、ガソリンを補給しようとしたのですが、停電で給油出来ず、一関インターチェンジ付近で三日間も車中で過ごす破目となりました。震災直後の停電は数日間に及びました。ガソリンスタンドにはガソリンの在庫があってもポンプが稼働せず、電力供給が再開されるまで車への給油が出来なかったのです。ガソリンスタンドだけでなく、食料品店も閉鎖された儘でした。

車中泊の三日間は普通の食事にもあり着けませんでした。幸い車中に時折の長距離ドライブに備えて、数個の乾麺と数本のソフトドリンクやお茶（ペットボトル）の備蓄があったので、飢えと渴きを凌ぐことが出来ました。インターチェンジ付近から東北道の車の往来を見ていると、救助、支援に向かう車両の多さと救援活動の迅速さに感動しました。

震災から2年余り経った2013年7月の現時点で、町の復興状況を概観すると以下のようです。震災前には多くの店舗が有りましたが、被災者の中で店舗を新築し食料品店を再開したのは一店舗だけです。景気が悪い事もあります。商売に必要な資金を欠き、金融機関から融資も受けられない状況が続いて居ます。更に、後継者も不在の所が多く、『自分自身が高齢なので、商売の再開を諦めた』と言った話が聞こえてきます。再開した店舗は、理容室（床屋）、美容室（パーマ屋）が多く、

年代的には30～40歳代の方々です。

水産業に関しては、殆どの漁民は漁船を確保して、収入も安定してきているように見受けられます。水産加工業者の多くは仮設店舗で営業していますが、ワカメとか昆布と言った海産物の収穫も安定しており、新店舗の再開も増えそうな状況です。

一般住宅に関しては、復興計画が漸く出来上がりました。復興事業もこれから加速する見込みですが、住宅用地の開発は2013年度後半になりそうで、住宅の建築も相応にずれ込みそうな感じですが。その一方で、仮設住宅の住民の間では連帯感も生まれて来ており、入居者の割り振りにはこのような側面にも気を配って欲しいものです。

上で述べた商業、水産業、一般住宅、のどの分野でも資金面での優遇措置が復興を後押しするものと思われます。また、夏場を控えて、海水浴場の早期再開も町に活気を齎す事でしょう。

震災直後の時点では、どうしよう？ もう駄目だ！ 頑張るぞ！ 等、色々な感情、諦め、希望、が囁かれておりましたが、時の経過と共に次第に落ち着きを取戻し、日常生活を普通に営む場面が増えて来ています。仮設住宅に暮らす人々が居る限り、復興への道程は続きますが、希望を持って明日を迎えたいと思います。

4. 瓦礫処理

4-1 瓦礫

猛威を振るった津波が去った後には、既存の市街地が消失して建物とか構造物の痕跡を留める土台だけが残滓を留める荒涼とした更地や農作物が失われた農地が残り、そこにあった市民生活を窺わせる痕跡は失われている。以前の市民生活の拠り所であった住居や公共建築物などは、津波によって奥地へ押し流され、津波の到達限界の地点に漂着し堆積した。漂着地点は地点・地形によって異なる。山麓が海岸に近い三陸沿岸域では山麓に堆積し、その高さは20m余りにも達したとの報道もある。一方で、高台の無い仙台平野では、津波は陸地を数kmに亘って遡上し、途上にあった農作物、森林、住居などを薙ぎ倒し、押し流して、到達地点に残滓として残している。

残された漂着物は一般に『瓦礫』と称されているが、文字の意味する瓦の破片とか礫とは大きく異なる。その約7割が廃屋や瓦解した家屋から発生した木材と推定され、残りがいわゆる瓦礫に相当するようである。この膨大な瓦礫を処理するには、分別作業が欠かせない。例えば、廃屋は屋根材、梁や柱などの構造部材、壁や畳、と言った部材に分別して、用途に応じて処分する方法が検討されている。漂着木材も含めて、建材として利用可能なものは復興住宅などに活用する。残りは燃料として利用可能なものは、例えば、チップ化して固形燃料の製造に活用する。これらの分別作業には、大量の労働力が必要で、被災者の雇用対策として有効活用すべきである。既に実施している地方自治体もある。

漂着物は、当該地域を所管する地方自治体による処分に委ねられているが、地方自治体の処理能力や処分場所には限界があり場所によっては処理に数年を要し、処分場所の乏しい地域では海洋投棄以外の選択肢が残されていない。

4-2 崩壊家屋・被災地の権利関係の確認

瓦礫も、元を質せば個人や企業の所有に帰する家屋や家具家財であり、その所在地も個人や企業に所属する土地である。従って、瓦礫はその処理に先立って、こうした権利関係を関係者の中で協議、確認する必要がある。

4-3 家屋・家具家財等の調査検分

関係者同士の協議調整が成立すれば、関係者立会いの下で家屋や家具家財を調査検分し、個々の家屋や家具家財に就いて調査検分し、処分方針を確認する。処分方針が決まった廃屋や家具家財等の分別と仮置き作業がこれに続いて行われる。再利用等が可能な廃屋とか家具家財は所有者の指定する土地に搬出保管する。

4-4 搬出・焼却処分

所有者が再利用が不可能と判定した廃屋や家具家財、船舶などは、焼却の可否によって分別し、次段階に進む。焼却可能な物件は焼却処分場で順次焼却する。焼却不可能な物件は公有の原野や山林に一時仮置きし、次段階の処理方針を検討する。

4-5 瓦礫跡地の整理

瓦礫の償却や搬出が終えた跡地は清掃・整地して更地とし、市街地復興に備える。復興は単なる復旧ではなく、防災・減災に適した土地利用であり、町造り計画に即したものでなければならない。

4-6 綾里地区の事例

大船渡市の中でも綾里地区の被災は比較的小範囲の損害と流出に止まった。綾里地区では撤去作業に携わる建設業者が被災しなかった事が幸いして、他地域よりは比較的早く撤去作業は終了した。瓦礫は分別後、綾里小学校付近の空地に一時積み上げた。しかし、作業が進捗するに従って、空き地が手狭となったので、新たに白浜海岸と海岸付近の山中の空地を集積地に指定し、可燃物、不燃物、漁具等に分別して積み上げた。

家屋の撤去、解体に際しては、家主に日時を通知し内部調査等した後家族の了解のもとに撤去、解体した。漁具、漁船、わかめ加工場はほとんど流出し、残った物の多くは損壊して再使用不可能であったので、これ等の物件については分別作業を優先し、撤去作業を所有者に勧告した。

車の流出に関しては、所有者が自身で発見した車は、所有者の指示に従って処分業者が撤去作業を行った。初期の段階で所有者が明らかでなかった車に関しては、大船渡湾の埋め立て地に集積して所有者の点検を待った。その後、持ち主がその中から愛車を発見するか車検証やナンバープレートを基に、所有者を割り出して処理を促したのが実態である。

粗大ごみの撤去は凡そ半年で終了した。ボランティア等の協力もあり、市街地側溝の清掃、草刈等が進み景観も回復した。被災地の復旧作業に着手して凡そ1年半後の時点では市街地の復興には至っていないが、津波災害を伺わせるような廃屋とか廃材は皆無である。

今後の課題としては、木材以外の漂着物、例えば、屋根瓦、鉄筋コンクリート片、土台石、等の瓦礫は海岸線に沿って積み重ねて高台を造成し、肥沃な土で被覆して公共用地や住宅地に活用す

る、と言った施策も有効な活用方法である。高潮・津波対策の防波堤としても有効である。また、こうした瓦礫を前述の木材片で覆い、これを更に耐食性金網で嚴重に覆い、潮風に強い樹木を植え付けて、海岸林を造成するのも、実用的な瓦礫処理方法と思われる。

5. 復興計画

2011年の巨大津波による大船渡市全域の死者・行方不明者は419名（2013年4月調査）に達しているが、綾里地区では27名と記録されている。歴史的にも津波災害が多かった綾里では、貞観11（869）年5月の大地震では1,000人余、明治29（1896）年6月15日の大津波では死者1,350人、昭和8（1933）年3月3日には死者158人、が記録されている。貞観時代の沿岸域居住人口を考慮すると、当時の死者1,000人余は非常に多いように思えるが、当時の集落の境界は現代とは必ずしも同一ではない点に留意する必要がある。

視点を現代の災害に転ずると、1896年：1,350人、1933年：158人、2011年：27人、と年を追って被災者の数が確実に減少し、地震・津波災害に関する認識と備えが次第に向上している事を示唆している。現実には、三陸町綾里地区では巨大津波被災直後に地区復興委員会設立準備に着手し、地区復興の基本方針や複雑な地勢・地形を反映した部落単位の復興計画を策定し、本報告書提出（2013年5月）に到っている。以下の記述は地区復興委員会が策定した計画の要点を、文章表現も含めて、再現したものである。



図-5 綾里地区・復興まちづくり計画書

（出典：『綾里地区第二次提言書「復興まちづくり計画書」』綾里地区復興委員会、2013年、表紙）

5-1 計画の狙い

綾里地区復興まちづくり計画は、2011年9月に綾里地区復興委員会がとりまとめた第一次提言書に続く第二次提言書に当るものである。第一次提言書は必要な事項を緊急に纏めたものだが、第二次提言書となる復興まちづくり計画は、これから10年ほど先の綾里地区の将来像を議論し、将来像の実現に向けて必要な事項を総合的に検討したものである。計画が絵に描いた餅にならないように、作成に当たっては綾里地区の多くの住民の参加を促し、計画を実行するための地域の体制づくり、住民の意識づくりにも取り組んだ。

5-2 検討課題の整理と第二次提言書が対象とする範囲

復興まちづくりの検討課題は、①道路網、②低地の土地利用、③漁業施設、④高台移転、⑤防潮堤のあり方、⑥高齢者福祉、の6点である。いずれも県や市の方針に大きく影響されるものであり、時間をかけて議論をするべきものも含まれているので、現時点で全てを詳細に検討できているとは言いかねる。

第二次提言書では、これらのうち、①道路網、②低地の土地利用、⑤防潮堤のあり方については、それぞれの「基本的な方針」と、「復興のイメージ」を纏めた。しかし、これ等の項目に関して、岩手県や大船渡市の計画は2012年末の時点では具体策が十分に確定しておらず、個々の地権者の方々の希望も揺れ動いていた。今後は「基本的な方針」を原則とし、「復興イメージ」を参考にして、県や市の計画、個々の地権者の考え方などの調整を図りながら、柔軟に実現を図っていく。④高台移転については部落ごとに話し合いが進み、位置・参加者・配置計画が決まった。③漁業施設については、漁協を主体に議論を進めてるが、結論には至っていない。⑥高齢者福祉についても、検討するには到っていない。これから夫々の関係主体と調整を図りながら検討を進めて行きたいと考えている。

5-3 計画検討の経緯

- 2011年3月11日 東日本大震災発生
- 6月29日 綾里地区復興委員会設立発起人会
- 7月13日 綾里地区復興委員委嘱状交付、設立委員会総会
- 8月3日 第2回綾里地区復興委員会
- 8月29日 第3回綾里地区復興委員会
- 9月4日 第一次提言書に関する説明会、第一次提言書を市長に提出
- 10月12日 大船渡市復興局との懇談会
- 12月23日 大船渡市・岩手県等関連部署との懇談会
- 2012年1月13日 被災者と市復興局との懇談会（港、岩崎、石浜）
- 1月22日 被災者と市復興局との懇談会（田浜）
- 2月10日 第2回被災者アンケート調査票回収（仮設入居者以外）
- 2月27日 第4回綾里地区復興委員会
- 3月2日 復興計画に関する中間報告（進捗状況）住民説明会

- 3月9日 要望書、市長に提出
- 4月11日 市復興局と綾里地区復興委員会三役及び事務局会議
- 4月29日 第5回綾里地区復興委員会
- 5月13日 部会設立準備会（田浜）
- 5月30日 綾里地区復興委員会総会
- 6月2日 部会設立準備会（小石浜）
- 6月3日 部会設立準備会（綾里地区中心部）
- 6月20日 まちづくりニュース 1号
- 6月23日 漁協総会① 部会設立準備会（中心部）
- 6月24日 ワークショップ（田浜地区①、中心部部会①）
- 7月8日 小石浜部会①（道路網）
- 7月20日 まちづくりニュース 2号
- 7月21日 小石浜部会②（女性）、漁協部会②
- 7月22日 田浜部会②（道路網、土地利用）、中心部部会②（道路網、土地利用）
- 8月5日 田浜部会③（土地利用）、中心部部会③（道路網、土地利用）
- 8月11日 中心部部会④（道路網、土地利用、防潮堤）、小石浜部会③（防潮堤）
- 8月12日 田浜部会④（道路網、土地利用、防潮堤）、第6回綾里地区復興委員会
- 8月20日 まちづくりニュース 3号
- 9月22日 小石浜部会④（防潮堤）
- 9月23日 田浜部会⑤（防潮堤）、中心部部会⑤（防潮堤）
- 10月14日 白浜部会①（進め方）、石浜部会①（進め方）
- 11月17日 小石浜部会⑤（浸水区域モニタリング）
- 11月18日 白浜部会②（道路網、土地利用）、石浜部会②（道路網、土地利用）
- 12月7日 大船渡市へ漁業集落防災機能強化事業導入を要請
- 12月21日 振興局漁港漁村課 / 綾里地区復興委員会三役事務局会議（防潮堤変更）
- 2013年 1月12日 振興局漁港漁村課 / 綾里地区復興委員会三役事務局前浜地区代表者会議
- 1月25日 振興局漁港漁村課 / 綾里地区復興委員会三役事務局前浜地区代表者会議
- 1月27日 仮設住宅入居者と防潮堤変更に伴う懇談会
- 1月31日 第6回綾里地区復興委員会
- 2月5日 綾里地区復興委員会三役と事務局会議
- 2月6日 全国優良石材販売店の会の現地視察立ち合い及び打ち合わせ会
- 2月7日 市の関係者駅前津波記念碑
- 2月20日 振興局漁港漁村課 / 綾里地区復興委員会三役事務局前浜地区代表者会議
- 2月27日 綾里地区復興委員会三役と事務局会議
- 3月5日 県漁港漁業課（本庁）とヒアリング
- 3月7日 市復興局の防災集団移転促進事業進捗報告会、
全国優良石材販売店の会現地検分立会
- 3月15日 防潮堤建設計画変更経過及び復旧復興事業として市に要請した事項の進捗状況広

報を住民全戸に配布

- 3月23日 赤崎地区復興委員会代表との意見交換会
- 3月25日 津波記憶碑除幕式の準備作業
- 3月26日 明治三陸津浪碑及び消防団員殉職碑修復再建神事
東日本大震災津波記憶碑除幕式及び祝賀会
- 3月28日 防災集団移転促進事業に関わる切土処分についての市との話し合い
- 4月10日 振興局漁港課と綾里地区復興委員会三役、相談役、事務局、前浜地区代表者会議、
漁業集落防災機能強化事業の勉強会、綾里地区復興委員会幹事と漁協代表者会議
- 4月24日 認定こども園の起工式
- 5月2日 綾里地区復興委員会三役と事務局会議、防潮堤14.1m標識個所検分

5-4 復興の基本方針

(1) 道路網

津波からの避難路整備に加えて、被災後しばらくは地区の中で各集落が孤立し、病人や怪我人などの輸送や支援物資などの運搬に支障をきたした。もちろん、平常時に使い易い道路も必要である。「避難時」「緊急対応時」「普段使い時」の3つに対する適切な道路網整備が必要である。

(2) 低地の土地利用方針

防災集団移転促進事業の移転促進区域、あるいは災害危険区域の指定を受けた場所には、住宅以外の用途の建物が建ったが、それ以外に農地や農地以外にも利用されない荒れ地が出現することも想定される。他の地域では防潮林を整備するという考えもあるので、こういった考え方を参考にしながら土地利用方針を決めていく必要がある。

(3) 漁業施設

漁業施設については、漁協を主体に議論を進めているが結論に至っていない。復興の核となる漁港周辺には様々な漁業関連施設が立地することになる。個々の施設の機能を検討し、相互の関係を十分に検討して計画する必要がある。これからどのような漁業を行っていくか、将来の変化にどう備えるかなどによって施設の種類、立地、配置が大きく影響されるため、これらを踏まえて漁協を主体に計画する必要がある。

(4) 高台移転住宅地のあり方

高台移転については部落ごとに話し合いが進み、位置・参加者・配置計画が決まった。高台移転で造成される住宅地の内部については、入居希望者と防災集団移転促進事業で雇われたコンサルタントが主になって進めた検討結果に合意し、残りは周辺との関係が強く、高台移転住宅地への道路の接続について検討が必要である。

(5) 防潮堤のあり方

防潮堤の高さは一定の意見を出したところであるが、周辺の地形、道路、土地の利用、景観との関係を踏まえて、より具体的な検討が必要である。

(6) 高齢者福祉と住宅

高齢者福祉については、未だに検討段階に入っていない。これからそれぞれの関係主体と調整をはかりながら検討を進めたいと考えている。高齢者の介護などを家族外で担えるサポート体制のニ

ーズが一定程度ある。被災した高齢者世帯が地区内の仮設住宅団地に入居しており、一部は地区内に建設が予定されている県営住宅への入居を希望している。こういった仮設住宅、県営住宅、高齢者福祉施設を総合的に捉え、地区を離れることなく高齢者が住み続けられ、家族も介護することができる施設整備の検討が必要である。

5-5 2013年3月時点における綾里地区の復興状況

(1) 中心部

- ・高台（綾里中学校校庭）に仮設住宅地ができ、被災者の方々の生活が行われている。
- ・浸水区域に少しずつ仮設の建物が建ち始めた。特に海岸近辺では、漁業作業用の仮設作業場や倉庫などが建設されている。また内陸でも個人の作業場や工場、商店などの仮設施設が建設されてきた。
- ・浸水区域の北側に少しずつ本格的な建物が建ち始めた。
- ・農地の除塩と土の入れ替え進んでいる。
- ・高台移転は、23戸の住宅が新たに高台移転先に建設されることが決まった。2013年7月までに着工し、年度内に30戸の建設が完了し、2014年度から入居が可能となる。
- ・こども園は位置が決まり、2013年4月24日に着工し2013年度中に完成する予定である。
- ・消防分遣所は、位置が決まったが埋蔵文化財調査に7カ月程度が必要なために遅れ、2014年度に完成する予定である。
- ・警察官駐在所の位置は決まり、埋蔵文化財調査が終了してから建設する予定である。

(2) 田浜地区

- ・浸水区域に少しずつ仮設の建物が建ち始めた。海岸近辺では、漁業作業用の仮設作業場や倉庫などが建設されている。また、農地の除塩と土の入れ替えが進んでいる。
- ・高台移転の位置が固まり、2012年7月に国土交通省の防災集団移転促進事業計画について認可され、12戸の住宅が新たに高台移転先に建設されることが決まった。2013年6月までに着工、年度内に土地造成が完了し、2014年度から住宅建設が可能になる。

(3) 石浜地区

- ・漁港周辺の復興が進み、漁業生産施設の建設が進んでいる。

(4) 白浜地区

- ・集積瓦礫の撤去が終了し、元の砂浜風景が少しずつ戻って来ている。
- ・漁港の復旧作業が遅れ、使用できない状態が続いている。

(5) 小石浜地区

- ・浸水区域と高台に少しずつ仮設の建物が建ち始めた。
- ・農地の除塩と土の入れ替えが少しだけ進んでいる。

5-6 綾里地区復興まちづくり計画

(1) 道路網整備

- ・漁港や低地からの津波避難道を充実させると共に、災害発生後の緊急対応用の道路網を充実し、地区内が寸断されないようにする。

- ・宅地より漁港へ通じる道は防潮堤の乗り越し道路とせず陸開を設ける方式とする。常時には県道大船渡、綾里、三陸線を主要幹線と位置づけて、震災発生時には、林道との接続が可能な道路網とし、地区の孤立化を無くす。

(2) 低地の土地利用

- ・低地を「重点復興推進区域」と「自力復興推進区域」の二つの区域に分ける。「重点復興推進区域」については、道路基盤の整備と漁業関連施設の集中的な立地を行う区域とする。地権者の土地の交換分合や行政による土地の買い上げなどにより実現する。また、低地の住宅被害を二度と繰り返さぬよう、津波被害が想定されるエリアには災害危険区域の制度を活用して、土地利用を規制する。
- ・防潮林を設ける。「重点復興推進区域」と「自力復興推進区域」の境界には植林し、日常的には地域住民の憩いの場となり、災害時には被害低減機能を持つ防潮林とする。
- ・災害の記憶を残す仕組みを作る。津波の浸水線上などに記憶のための碑を作る。防潮堤の高さはL1津波にも対応できる規模であるが、更に大きなL2津波に備えた防潮林を配置する。この防潮林は津波の波の勢いを軽減させるだけでなく、流される人の救助、家財の流失被害の軽減を目的とするもので、防塩・防風の効果もある。長久橋を通る道路から200m程のエリアに防潮林を整備することで、それより北部の住家のあるエリアへの津波被害を防ぐ。防潮林エリアの中に防火池を設置し、復興地の火災に備える。また防火関連施設も整備する。
- ・防潮林整備に当たっては景観的にメリハリを付け、津波の慰霊公園としても位置づける。防潮林に用いる樹木は、地面に深く確りと根を張り、地域の固有植生に適合した樹種とする。防潮林に併せて綾里川護岸を整備する。

(3) 防潮堤

- ・日常生活に支障のない高さにする。津波被害を防ぐために必要な高さである事を住民が合意した高さを確保した上で、周辺の宅地や道路との関係を十分に検討し、日常生活に支障のない高さにする。圧迫感を感じさせないように景観に配慮した傾斜型の防潮堤とする。その法面は緑化し、一定間隔ごとにコンクリート部材で縦線や横線を設けて、視覚的なリズムを生み出す。陸開を2か所に設ける。
- ・自力復興推進区域並びに重点復興推進区域内の小河川及び側溝の改良整備を行う。
- ・綾里川の港橋から水門までの堤防兼道路が地盤沈下したので、嵩上げ整備する。

6. 復興イメージ

6-1 中心部

- (1) 岩崎地区に位置する復興地から綾里中学校へ続く道を境に、北部を「自力復興推進区域」、南部を「重点復興推進区域」に設定する。また、公営住宅の周辺を「公営住宅ゾーン」、高所移転地を「平成復興地ゾーン」、仮設住宅周辺を「仮設住宅ゾーン」と位置づける。
- (2) 重点復興推進区域では住宅の建設は行わず、個々の土地所有者の意向に沿った土地利用を行う。自力復興推進区域には、更に「居住ゾーン」「産業ゾーン」「農業ゾーン」を設定し、土地利用

の方向性を誘導する。

(3) 自力復興推進区域

- ・居住ゾーン：震災以前のように宅地利用とし、開発の進捗にあわせて、区画の中央に道路を設けて宅地の形成を図る。個人の作業場や商店などは自由に設置できる。
 - ・産業ゾーン：震災以前のように宅地と工場が混在する計画とする。特別な規制を行わず、住宅や工場を建てたい人は建てると言う自由な使い方とする。
 - ・漁業ゾーン：防潮林より南部は漁業関連施設だけの場所とする。防潮堤の外側に漁協施設以外は配置しないことから、従前の漁業関連施設はここに集約される。漁業ゾーンには綾里川河口の東側に漁協施設を集約する。地盤が沈下し、従来からも標高が低く水捌けが悪く、大雨による被害も予想されるので、嵩上げして地盤整備を行う。
 - ・個人が土地を所有したまま使うことを可能とし、土地利用形態の整備、土地の入れ替え、一部買い上げ、と言った公共施設整備を地権者の意向に沿う形できめ細かく行う。
 - ・農業ゾーン：特別規制は行わず、震災以前のように農地として活用する。
- (4) 県道大船渡・綾里・三陸線が災害などで不通になった場合の緊急道路として合足、清水、仲井（林道）3線の整備を促す。

6-2 田浜

(1) 道路網

- ・既存の道路を災害時の安全性や生活の利便性が向上するように改修する。

(2) 低地の土地利用方針

<漁業ゾーン>

- ・漁港周辺は、漁業者のそれぞれが個別に小規模の長屋を建設するのではなく、共同利用できる大規模～中規模の長屋を建設する。
- ・長屋の建設は、市による土地買い上げ、漁協による土地の賃貸・長屋の建設、各施設利用者に対する長屋貸出しを行う。
- ・地震で地盤沈下した個所には盛り土等を行い、大雨時の浸水を防ぐ。
- ・共同作業場は資材等の搬出入や保管が行い易いように外部空間と一体で整備する。作業場の背後には新たに道路を整備すると共に、漁具等の簡易保管場所や小さい憩いの場所を設ける。
- ・共同倉庫は共同作業場から一段小高い高台移転予定地前に設置し、オフシーズンの漁具等を収容する。
- ・震災後に新規に設置された建物は出来る限り利用する。

<防潮林>

- ・防潮林にメリハリを付け、津波犠牲者の慰霊公園としても位置付ける。防潮林に用いる樹木は、地面に確りと根を張り、地域の固有植生に適合した樹種とする。

<広場>

- ・神社に隣接して広場を設け、地区のお祭りの際には一体的に利用する。広場には簡単な「あずまや」を設置して、日常的に利用出来るようにする。

(3) 防潮堤

- ・ 景観に配慮した防潮堤とし、その法面は緑化する。一定間隔ごとにコンクリート部材で縦線と二つの段を設けて視覚的なリズム感を出す。突起の無い防潮堤とし、陸間も2個所に設ける。

(4) 区域別復興計画

- ・ 海に近い西部を「重点復興推進区域」、浸水域の東部を「自力復興推進区域」に設定し、高台移転地を「平成復興地ゾーン」と位置付ける。

重点復興推進区域：この区域では住宅建設は行わず、防潮林の整備、道路の嵩上げや土地の整備など、今後の災害に備えた整備を重点的に行う。

自力復興推進区域：主に農業ゾーンとし、ここでは厳しい規制を行わず、個々の土地所有者の意向に沿った土地利用を行う。そこでは、震災以前のように農地や農業の場所として土地の利用を誘導して行く。復興地付近から自動車避難しようとする、一旦浸水域内の低地に迂回する必要があるため、復興地に対して直交する道路を整備する。気象観測所へ向かう坂道の法面に対して垂直の道路を整備する。

その他：平成復興地ゾーンと復興地を繋ぐ歩行者用通路を整備し、津波発生時の集落ごとの孤立を防ぐ。田浜地区と綾里の中心部を結ぶ道路は嵩上げ等の整備を行い、田浜地区の孤立を防ぐ。電線は山側から敷設し、復旧が迅速に行われるようにする。

6-3 石浜

(1) 区域設定

浸水域を自力復興区域に設定する。そこでは厳しい規制は行わずに、個々の土地所有者の意向に沿った土地利用を行う。

(2) 道路網

新規整備避難道路：災害時の安全性を高めるために地区内の道路ネットワークを強化し、避難道を整備する。緊急避難場所となる高台の公園に対して石浜地区よりアクセスし易いような通路を



写真-2 修復した石浜漁港と漁業関連施設（2013年5月）

（出典：http://google.co.jp/maps?=ja&ie=UTF-8）

設ける。漁港に通じる川沿いの道路を拡幅する。

避難機能強化道路：防潮堤の整備に合わせて嵩上げ道路を整備する。

新規整備避難道路：災害時の安全性を高めるために地区内の通路ネットワークを強化し、避難道を整備する。

(3) 低地の土地利用

自力復興推進区域：津波の浸水が予想される区域には、住宅の建設を禁止する「災害危険区域」を指定する。その他は特別な規制を行わず、従来の土地利用に合わせた計画を行う。農業漁業ゾーンは規制を行わない自然な発展を期待し、従来の土地利用に合わせた農業や漁業の場とする。

防潮堤：陸閘を2個所に設ける。

6-4 白浜

(1) 区域設定

浸水域を自力復興区域に指定する。そこでは厳しい規制は行わずに、個々の土地所有者の意向に沿った土地利用を行って行く。

(2) 道路網

新規整備避難道路：災害時の安全性を高めるために地区内の道路ネットワークを強化し、なるべく遠回りする事無く高台に避難できるようにする。

避難機能強化道路：防潮堤沿いの道路を整備し、避難道との連携を強める。

整備予定県道：小石浜トンネル建設に際し、道路を繋ぎ直す。

(3) 低地の土地利用

自力復興推進区域：津波の浸水が予想される区域には住宅の建設を禁止する「災害危険区域」を指定する。その他は、特別な規制などは行わず、従来の土地利用に合わせた計画を行う。農業漁業ゾーンは規制を行わない自然な発展を期待し、従来の土地利用に合わせた農業や漁業の場とする。

(4) **海浜公園・海水浴場ゾーン**：白浜の美しい海岸を活かした海水浴場と防潮堤背後地に海浜公園を整備する。防潮堤と崖の間に海浜公園を整備し、住民が利用できる場所とすると共に、駐車場を整備して海水浴客も利用できるようにする。

(5) **防潮堤**：海浜の際に在る崖がこれまで津波を防いできたと言う実績を踏まえ、防潮堤は既存防潮堤と同等水準に整備し、崖の擁壁を補強整備して崩壊防止対策を講じる。

防潮堤の整備個所も従前と同様に漁港までとする。

(6) **漁港整備**：海底に散乱した瓦礫を除去して効率的な漁業作業を可能にする。

6-5 小石浜

(1) **浸水域**：「自力復興推進区域」に設定する。そこでは厳しい規制は行わずに、個々の土地所有者の意向に沿った土地利用を行って行く。津波の浸水が予想される区域には住宅の建設を禁止する「災害危険区域」を設定する。その他は特別な規制は行わずに、従来の土地利用に合わせた計画を行う。農業漁業ゾーンは規制を行わない自然な発展を期待し、従来の土地利用に合わせた農

業と漁業の場とする。

- (2) **新規整備避難道路**：防潮堤整備に際して小石浜川沿いの開口部が閉鎖される為に防潮堤嵩上げ工事が行われる。その際に、既存の県道に接続する道路から新たに防潮堤に沿って新しい通路を設け、開口部付近に到る所要時間の短縮や急こう配の解消を図る。
- (3) **防潮堤・その他**：景観に配慮した防潮堤とするために、一定間隔ごとにコンクリート部材で縦線と二つの段を設けて、視覚的なリズム感を生み出す。浸水域の境界に沿って木製の記念碑を建立し、巨大津波の記憶を未来に伝える。小石川は土砂で埋まり浅くなったので、浚渫して川底を深くする。

7. 結び

2011年3月11日に発生した東日本巨大地震は、その規模において世界の地震観測史上4番目にランクされる程に巨大であった。この地震に励起された津波は、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の沿岸域を直撃し、甚大な災害を齎した。特にリアス式海岸の特徴が顕著な三陸沿岸域では、津波が湾奥に到達するに伴って海面がせり上がり、最奥部では海面上50m余にまで達した記録も残されている。三陸町綾里地区は、明治29(1896)年の三陸津波等、多くの津波を経験している三陸沿岸域の中でも太平洋にせり出たような綾里岬の先端部に位置している。その綾里地区住民の津波に対する精神力は誠に強靱である。

本報告の冒頭に記述したように、2011年3月の巨大津波の後、2、3カ月も経たないうちに復興計画の協議を始めている。7月早々には発起人会を立ち上げ、設立総会を経て、各部落会長、各公民館長、各団体長を構成員とする復興委員会を結成した。以後、幹事会、委員会、住民説明会で協議を重ね、5主題76項目に亘る復興提言書を纏め市長に提出している。更に翌2012年3月には、重要且つ緊急性を要する事項として13項目を掲げた具体的な復興要望書を大船渡市長に提出した。これは綾里地区の基幹産業である漁業の再生、被災者住宅の早期確保、公共施設の早期復旧、防災施設の再建、教育施設の早期復旧、を求めたものであった。こうした努力が実を結び、地区の主要産業である漁業復興活動は順調に推移し、漁港は早々と仮復旧した。漁協と漁業者の懸命な努力も実り、ワカメや帆立貝の養殖事業も被災以前程度に復活するに至っている。住宅を失った方々の多くは今でも仮設住宅に居住しておられるが、復興への自助努力と意気込みは称賛に値する。

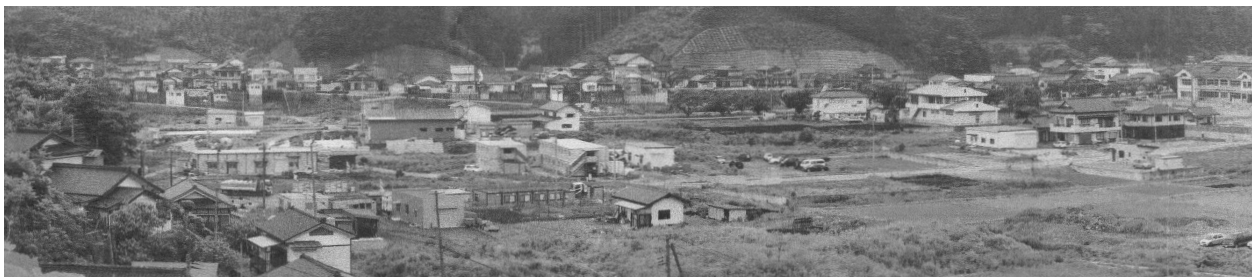


写真-3 漁業関連施設が立地し始めた綾里地区(2013年5月:著者〈千田 明〉撮影)
—山麓の民家は浸水被害を免れた地域—

本稿は巨大津波を生き抜いた数人の方々の実体験を記録すると共に、被災した5つの集落、即ち、中心部、田浜、白浜、石浜及び小石浜、の近況と今後の復興計画を紹介するものである。著者の一人・赤塚は1945年4月に、旧制岩手県立一関中学校に入学したが、その時以来の友人・千田俊治君が綾里に在住しているのが縁で、巨大津波来襲時の綾里地区における津波災害の詳細情報に接する事が出来た。その延長上で共著者・千田 明と出会い、両名で協力して資料を収集し、本稿を取り纏めた。資料の収集から稿了まで2年余の歳月を要したが、この間に、大船渡市役所復興局や綾里地区住民各位等、多くの方々から暖かいご協力を賜った。此処に記録して感謝申し上げます。

参考文献

- ・綾里尋常高等小学校『昭和7年版 綾里村史』岩手県気仙郡綾里尋常高等小学校発行、1933年4月29日
- ・三陸町『三陸町史 第四巻 津波編』三陸町史編集委員会、1989年3月
- ・村田友裕編集『気仙の惨状・東日本大震災：大船渡市・陸前高田市記録写真集』村田プリントサービス、2011年7月10日
- ・近藤浩之編集『明治・昭和・平成：巨大津波の記録』毎日新聞社、2011年7月
- ・大船渡市『大船渡都市計画マスタープラン』1996年3月
- ・大船渡市『大船渡市復興計画』大船渡市災害復興計画策定委員会、2011年10月
- ・大船渡市『年度別固定資産の価格等の概要調書』2010年度、2011年度
- ・大船渡市『大船渡市統計書』2010年5月、2012年5月
- ・大船渡市『大船渡市経済センサス』2009年度、2012年度
- ・森田 武『東日本大震災から学ぶ：津波にも負けず』近代消防社、2011年11月
- ・(有)タクミ印刷『未来へ残したい思い出の風景：大船渡』2011年12月
- ・赤塚雄三『巨大津波災害から学ぶ』鹿島出版会、2013年4月
- ・綾里地区復興委員会『復興まちづくり計画書』綾里地区第二次提言書、2013年5月